



CHUO CITY

# 中央区

## 令和8年度管理職の経験を求める

## 採用選考募集案内

### 【教育委員会事務局副参事 (文化財保護・資料活用・特命担当)】

令和8年度

管理職の経験を求める採用選考募集要綱

教育委員会事務局副参事 (文化財保護・資料活用・特命担当)

令和8年3月30日

中央区

## 1 募集内容

### ● 職務の級、採用予定数、職務内容

職務の級	採用 予定数	職務内容	主な 勤務場所
課長級	1名	(1) 文化財保護と普及啓発事業に関すること。 (2) 歴史・文化・観光資源等の再整理・再発見に関する こと。 (3) 文化財保護事業等における豊富な専門的知識・経験を 活かした本区の魅力向上につなげる仕組づくりに関する こと。 (4) その他、江戸以来の歴史文化に関する知識と経験が活 かされる業務に関すること。 (5) 上記(1)～(4)に係る庁内関係部署等との連絡調 整業務及び人材育成業務に関すること。	中央区役所

※ 「管理職の経験を求める採用選考」は、高度な専門性を必要とする職について、当該職に係る知識、経験を豊富に有する外部の人材を正規職員の管理職として採用する選考です。

※ 職務について、採用後における組織再編に伴う人事異動などにより一部変更となる可能性があります。

※ 勤務場所は敷地内禁煙です。

### ● 採用予定時期 原則として、令和8年7月1日

### ● 受験資格

以下①～⑧の条件をすべて満たしていること。

① 日本国籍を有していること。

- ② 大学を卒業し、学芸員の資格を有する者。
- ③ 文化財保護行政に10年以上従事するとともに、歴史民俗に関する知識経験を豊富に有すること。
- ④ 大学卒業後（※）、民間企業・地方自治体等における業務従事歴が14年以上あること。  
※ 大学を卒業していない場合（短大卒や高卒などの場合）は、業務従事歴について別途確認が必要ですので、問合せ先までご連絡ください。
- ⑤ 民間企業等において管理職またはそれと同等程度の経験を3年以上有すること。
- ⑥ 昭和42年4月1日以降に生まれた者。
- ⑦ 現に中央区の常勤職員（任期付職員、臨時的任用職員、教育公務員を除く。）ではない者。
- ⑧ 地方公務員法で選考を受けることができないとされる事由のいずれにも該当しないこと。  
（下記参照）

〈参考〉地方公務員法第16条  
 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。  
 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者  
 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者  
 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者  
 （注）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

## 2 選考日程・方法・会場等

### ● 本区による第一次採用選考

選考方法	書類審査および作文試験
実施方法	<p>募集期間内において、以下のとおり選考を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務経歴書および作文試験回答用紙は、下記の掲載場所からダウンロードしてください。</li> </ul> <p>（掲載場所）中央区 HP⇒中央区採用情報サイト⇒職員の募集情報⇒正規職員（管理職）の募集⇒令和8年度中央区職員募集【教育委員会事務局副参事（文化財保護・資料活用・特命担当）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込時に、本採用選考申込フォームへ職務経歴書および作文試験回答用紙をアップロードしてください。</li> </ul>
結果発表	<p>令和8年4月下旬</p> <p>※ 合否にかかわらず、本区による第一次採用選考申込者全員に結果を通知します。</p>

### ● 本区による第二次採用選考

本区による第一次採用選考合格者を対象に、次により行います。

選考方法	口述試験
------	------

実施日時	令和8年5月中旬（予定）
会 場	中央区役所 ※ 詳細は、本区による第一次採用選考合格者に個別に通知します。
結果発表	令和8年5月下旬（予定） ※ 合否にかかわらず、本区による第二次採用選考受験者全員に結果を通知します。

- 特別区人事委員会による採用選考  
本区による第二次採用選考合格者を対象に、次により行います。

選考方法	書類審査
実施日時	令和8年6月中旬（予定）
結果発表	令和8年6月中旬（予定） ※ 合否にかかわらず、特別区人事委員会による採用選考受験者に対して、本区から結果を通知します。

### 3 受 験 手 続

- インターネット（電子申請）による方法

申込方法 (手順)	<p>(1) 下記申込 URL・QR コードへアクセスしてください。</p> <p>(2) 画面の指示に従って必要事項を正しく入力して、下記申込期間内に申請してください。</p> <p>※ URL <a href="https://logoform.jp/form/CxKB/1490715">https://logoform.jp/form/CxKB/1490715</a></p> <p>※ 期間中に正常に受信したものを有効とします。申込後、 受付完了をお知らせするメールが届いているか必ず確認してください。</p>	
申込期間	<b>令和8年3月30日（月）から令和8年4月20日（月）17時まで</b>	

#### 注意事項

- ※ システム障害その他予期せぬ機器停止および通信障害等が発生した場合のトラブルについては一切責任を負いません。

### 4 勤 務 条 件 等

#### (1) 給与

給料は、中央区職員の給与に関する条例に基づき決定します。

【例示】40歳の場合 給料月額 約40万円（年収約1,040万円）

- ※ 年収は地域手当、管理職手当、期末・勤勉手当を含み、税及び社会保険料を控除する前の金額です。
- ※ 昇給は、原則として年1回行われます。
- ※ 採用前に給与改定があった場合には、その定めるところによります。

(2) 勤務時間・休暇等

- ① 勤務日 原則として月曜から金曜日まで（4週8休制）
- ② 勤務時間 原則として8時30分から17時15分まで
- ③ 休暇 1年度につき20日の年次有給休暇  
その他夏季休暇、慶弔休暇等

(3) 服務

採用後は、営利企業への従事制限等、地方公務員法の服務に関する規定が適用されますので、現在民間企業等に勤務している場合、退職する必要があります。

問合せ先

中央区役所 総務部職員課人事係

〒104-8404

東京都中央区築地1-1-1

TEL 03(3546)5248

最寄り駅

東京メトロ 有楽町線 新富町駅  
(1番出口 徒歩1分)

東京メトロ 日比谷線 築地駅  
(3・4番出口 徒歩5分)

都営地下鉄 浅草線 東銀座駅  
(A7・A8出口 徒歩5分)

